

測量法（昭和24年法律第 188 号）第14条第 1 項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

平成21年12月18日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 基本測量（精密地形調査）
- 2 作業期間 平成21年12月 1 日から平成23年 3 月31日まで
- 3 作業地域 武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡白石町及び藤津郡太良町